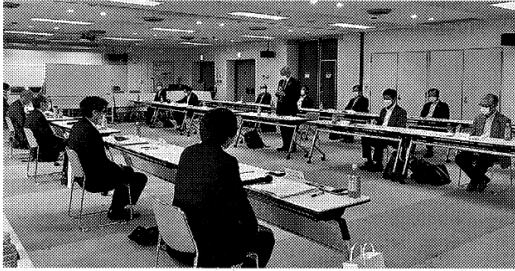


働き方改革推進へ工程共有

東北建設マネジメント技術協会 整備局と意見交換

東北建設マネジメント技術協会（秋葉敬治代表理事）と東北地方整備局の2021年度意見交換会が25日、仙台市内で開かれた。写真。協会側は働き方改革を推進するうえで、公共事業の発注者支援業務の効率化を強調。人材の配置計画が円滑にできるよう工程の共有を求めた。国土強靱化や防災対策、人材活用のため安定的な建設投資の確保を訴えた。



あいさつした東北整備局の角湯克典企画部長は「発注者支援業務は事業の整備から完成、維持管理に至る全ての社会資本整備のプロセスに深く関わる。幅広い知識と豊富な経験を有する技術者の育成と技術の伝承に連携を図り進めていきたい」と呼び掛けた。

続いて秋葉代表理事は、新型コロナウイルス感染症対策のための執務環境改善に関する要望に対し、整備局の迅速な対応に感謝を述べた。その上で「支援業務

から学んだ災害対応の経験や知識で、引き続き人材育成に取り組んでいく。より効率のかつ合理的に業務が遂行できるよう指導をお願いしたい」と述べた。

意見交換は▽震災後の社会資本整備に必要な事業量の確保▽国土強靱化や防災対策、人材確保・育成・活用のための未来に向けた安定的な建設投資の確保▽働き方改革の推進▽発注者支援業務など業務委託の調査基準価格の引き上げ▽官民連携によるイメージアップ活動▽若手技術者の確保・育成▽コロナ禍における執務環境の整備—などについて重点的に話し合った。

21年度当初予算は20年度第3次補正予算で計上した国土強靱化対策と合わせて震災前の水準を上回るもの、当初予算で安定的な建設投資規模と事業量の確保を要望。整備局側は「東北にとってはまだまだインフラ整備は必要。防災・減災対策を推進するため、引き続き必要な予算確保に努めていく」と強調した。

働き方改革については協会側が「発注者と施工者、コンサルの3者が足並みをそろえ取り組むことが重要」と指摘。支援業務の年間予定を提示し、受注者側の配置計画が円滑にできるよう工事工程の共有を訴えた。整備局は「ウイークリースタッフの徹底とともにウェブ会議・検査を活用し業務の効率化を図る」と回答。年度末に工事・業務量が集中しないよう平準化を徹底する意向を改めて示した。

低入札調査基準価格の引き上げに対し協会側は「17年度に上限率が80%に見直されて以来、同じ水準のまま」とし、上限率92%という工事と同水準に引き上げるよう求めた。

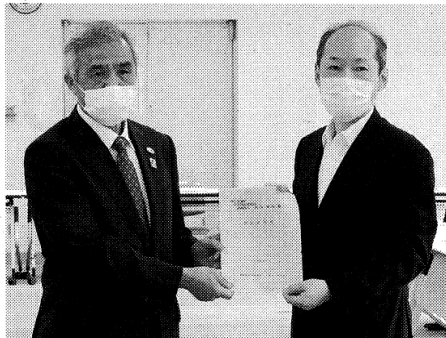
イメージアップ活動の推進や若手技術者の確保・育成を巡っては、建設産業全体の課題として東北整備局と連携しながら取り組んでいく方針を確認した。

東北マネ技協と整備局が意見交換

低入札価格調査基準の適用範囲

工事並みに引上げ要望

東北地方整備局と東北建設マネジメント技術協会（秋葉敬治代表理事）との2021年度意見交換会が25日、仙台市内で開かれた。協会は、低入札価格調査基準の適用範囲を工事並みに引き上げたいことを要望した。あわせて東日本大震災以前の水準の事業量と安定的な建設投資の確保などを訴えた。



角湯部長(右)に要望書を手渡す秋葉代表理事

冒頭あいさつで同局の角湯 深く関わる発注者支援業務なから完成、維持管理に至る社。幅広い知識の習得や豊富な会資本整備全てのプロセスに、な経験を持つ技術者の育成に、は協会の役割が重要だ。技術の伝承について連携していきたい」と語った。

このうち、土木コンサルタント業務の低入札価格調査基準については、19年4月に一般管理費等の係数が0.45から0.48に引き上げられたものの、協会は「設定範囲が予定価格の60%~80%に据え置かれている」と指摘。予定価格の75%~92%に設定している工事並みの水準に引き上げたいことを要望した。これを受けて同局は「本省に伝えたい」と応じた。

このうち、土木コンサルタント業務の低入札価格調査基準については、19年4月に一般管理費等の係数が0.45から0.48に引き上げられたものの、協会は「設定範囲が予定価格の60%~80%に据え置かれている」と指摘。予定価格の75%~92%に設定している工事並みの水準に引き上げたいことを要望した。これを受けて同局は「本省に伝えたい」と応じた。

このうち、土木コンサルタント業務の低入札価格調査基準については、19年4月に一般管理費等の係数が0.45から0.48に引き上げられたものの、協会は「設定範囲が予定価格の60%~80%に据え置かれている」と指摘。予定価格の75%~92%に設定している工事並みの水準に引き上げたいことを要望した。これを受けて同局は「本省に伝えたい」と応じた。

ウェブ会議・検査の積極的な活用など、業務の効率化に向けた取り組みを説明しつつ「ウィークリースタンスを踏まえ、休日の確保に配慮しながら、さらに計画的に取り組みを進めたい」とした。

同局はDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進などによる安全で快適な労働環境づくりを進めることでイメージアップを図る考えを示した。

働き方改革や事業量確保を要望

工事との工程共有など求める

東北建設技術協
東ネジ技術協

東北整備局との意見交換

東北建設マネジメント技術協会(秋葉敬治代表理事)は25日、東北地方整備局との意見交換会を仙台市のエル・パーク仙台で開催した。協会は、事業量確保や働き方改革の推進、官民連携による業界のイメージアップなどを要望。働き方改革では建設関連業務がすでに長時間労働の上限規制が適用となっているため「現時点で適用となっていない工事も、工事工程の共有などで足並みをそろえて対応する必要がある」と訴えた。また、業界のイメージアップについて整備局側は、「DXによる業務環境改善なども検討する」と答えた。

意見交換会には協会側から秋葉代表理事のほか、柴田久業務執行理事らが参加。整備局からは角湯克典企画部長、佐藤正明技術調整管理官、赤平勝也技術開発調整官らが顔をそろえた。また、オブザーバーとして東北地域づくり協会の永井浩泰専務理事が出席した。

冒頭、秋葉代表理事は昨年度の大きな動きとして▽整備局との初の意見交換会開催▽東北地域づくり協会との防災エキスパート活動の協定締結などに言及。その上で「今回は、われわれが発注者支援業務に携わる中で問題意識を抱いた点について、より効率的に業務を実施できるように意見を交わしたい」と訴えた。

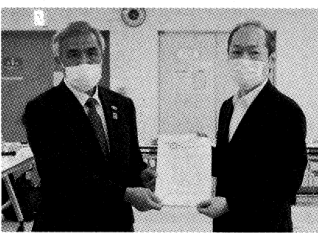
角湯部長は「発注者支援業務は、施設の整備から維持管理に至る全てのプロセスに深く関わる。支援業務なくしてインフラの整備は難しいと言っても過言ではない。支援業務に関わる技術者の育成など、協会の担う役割は非常に重要だと認識している。技術の継承も含めて、連携しながら

働き方改革推進▽発注者支援業務等の調査基準価格の見直し▽官民連携による建設業界イメージアップ活動の推進▽コロナ禍での執務環境の整備などを要望した。

働き方改革については、建設関連業務はすでに長時間労働の上限規制が適用されていると応じた。

その後、秋葉代表理事が角湯部長に要望事項書を出した。

冒頭を除き非公開で行われた意見交換では、協会側が▽東北地方の社会資本整備に必要な事業量の東日本大震災以前の水準以上の確保▽国土強靱化や防災対策の推進と、建設人材の確保・育成までを考慮した安定的な建設投資の確保▽働



要望書を手渡す秋葉代表理事(左)と角湯部長

れていることから、年度末の業務集中回避などを要望。また、工事工程を共有するなど、また上限規制が適用されていない工事とも足並みをそろえて対応する必要があると強調した。

人をさらに拡大するよう要望。調査基準価格の見直しでは、上限がコンサルで80割となつている調査基準を、92割となつている工事を、92割とするよう求めた。イメージアップ活動については、仙台河川国道事務所と共催で実施してきた「工事のみりよく写真展」のよう

な取り組みを、他地域でも展開したいとの考えを説明した。これらを受けて整備局側は、働き方改革をめぐって「ウィークリースタンス徹底や、遠隔臨場の標準化、ウェブ会議の浸透に努める」と答えた。また、発注者支援業務の年間予定をあ

らかじめ明示するなど、人員配置計画が円滑にできるような対応も各事務所に周知する」と回答。業界のイメージアップについては、協会の活動に協力するとの姿勢を示した上で、さらにDX推進といった安全で快適な労働環境整備にも力を入れるとの考えを示した。



角湯部長は「発注者支援業務は、施設の整備から維持管理に至る全てのプロセスに深く関わる。支援業務なくしてインフラの整備は難しいと言っても過言ではない。支援業務に関わる技術者の育成など、協会の担う役割は非常に重要だと認識している。技術の継承も含めて、連携しながら